

「火薬学（第2版）」第9刷 修正内容

2024年9月24日
日本火薬工業会

※ 令和6年10月11日発行の火薬学(第2版)第9刷は修正済みです。

(1/1)

番号	頁	修正箇所	修正前(第8刷)	修正後(第9刷)	備考
1	P34	第3章 爆薬 第1節 起爆薬	一般爆薬は、マッチなどによる点火では単に燃焼するだけで、直ちに爆ごう(轟)の段階には入らない。	一般爆薬は、マッチなどによる点火では単に燃焼するだけで、直ちに爆ごう(轟)の状態には入らない。	
2	P37	第3章 爆薬 第1節 起爆薬 4. トリシネート		「C6H(NO2)3(ONa)2 + Pb(NO3)2」以下を次ページへ繰り下げ	
3	P68	第3章 爆薬 第5節 硝酸エステル … 1. ダイナマイト	1.4 特性 (2) <u>現在使用されている桐、榎、梅、…</u> (4) <u>現在使用されているダイナマイトの種類と…</u>	1.4 特性 (2) <u>桐、榎、梅、…</u> (4) <u>ダイナマイトの種類と…</u>	
4	P88	第4章 火工品 第1節 工業雷管 …	2.3.3 電気雷管の性能 電気雷管は電流により <u>白金線(電橋)が熱せられ、点火薬が発火し、その火炎によって…</u>	2.3.3 電気雷管の性能 電気雷管は電流により <u>電橋(白金線)が発熱し、点火薬が発火する。その火炎によって…</u>	
5	P88	第4章 火工品 第1節 工業雷管 …	2.4 電子雷管 電子雷管は、…、火薬類取締法施行規則では「 <u>半導体集積回路を組み込んだ電気雷管</u> 」と表現されている。	2.4 電子雷管 電子雷管は、…、火薬類取締法施行規則では「 <u>半導体集積回路を組み込んだ電気雷管であって、電波又は電流により意図に反して爆発しないよう措置を講じたもの</u> 」と表現されている。	
6	P253	第6章 発破 第4節 発破に… 4. 発破終了後の…	4.3 不発が生じた場合の措置(火薬類取締法施行規則第55条) (2) 電気雷管(半導体集積回路を組み込んだものを除く。)によった場合には、 <u>前項の措置を講じた後五分以上</u> 、半導体集積回路を組み込んだ電気雷管によった場合には、 <u>前項の措置を講じた後10分以上</u> 、その他の場合には、 <u>点火後15分以上</u> を経過した後でなければ火薬類装填箇所に接近せず、かつ、他の作業者を接近させないこと。	4.3 不発が生じた場合の措置(火薬類取締法施行規則第55条) (2) 電気雷管(半導体集積回路を組み込んだものを除く。)によった場合には <u>前項の措置、導火管発破の場合には再点火できないような措置を講じた後それぞれ五分以上</u> 、半導体集積回路を組み込んだ電気雷管によった場合には <u>前項の措置を講じた後十分以上</u> 、その他の場合には、 <u>点火後十五分以上</u> を経過した後でなければ火薬類装填箇所に接近せず、かつ、他の作業者を接近させないこと。	
7	P256 P257	第6章 発破 第4節 発破に… 5. 不発残留	5.4.3 電気発破の場合 電気雷管の不発発生の一般的原因としては、…母線の不良(断線、 <u>リーク</u> 、短絡)、… (2) 一発だけ発火しない場合 3) 結線部の <u>リーク</u> または <u>ショート</u> (3) 回路のあちこちに不発を… 4) 結線部分の浸水による <u>リーク</u> (5) 発破母線からの…ある特定の部分の雷管に <u>を</u> 生じる場合	5.4.3 電気発破の場合 電気雷管の不発発生の一般的原因としては、…母線の不良(断線、 <u>漏電</u> 、短絡)、… (2) 一発だけ発火しない場合 3) 結線部の <u>漏電</u> または <u>短絡</u> (3) 回路のあちこちに不発を… 4) 結線部分の浸水による <u>漏電</u> (5) 発破母線からの…ある特定の部分の雷管に <u>不発を</u> 生じる場合	
8	P290	第8章 安全と環境 第2節 保安距離 … 2. 保安物件	保安物件とは、 <u>火薬庫または火薬類製造所の危険工室</u> の万一の…	保安物件とは、 <u>火薬類の製造施設または火薬庫</u> の万一の…	
9	P290	第8章 安全と環境 第2節 保安距離 … 2. 保安物件	第3種保安物件：…ガスタンク、発電所、変電所および工場 第4種保安物件：… 保安物件のうち、 <u>疑問</u> の生じやすいものについて、…	第3種保安物件：…ガスタンク、発電所、 <u>蓄電所</u> 、変電所および工場 第4種保安物件：… 保安物件のうち、 <u>疑問</u> の生じやすいものについて、…	
10	P291	第8章 安全と環境 第2節 保安距離 … 2. 保安物件	(12) <u>高圧線</u> ：電気設備に関する技術基準を定める通商産業省令(昭和40年省令第61号)第3条(注3)に規定する特別高圧(7,000Vを超えるもの)電線をいう(注4)。	(12) 高圧 <u>電線</u> ：電気設備に関する技術基準を定める通商産業省令(平成9年省令第52号)第2条第1項第3号(注3)に規定する特別高圧(7,000Vを超えるもの)電線をいう(注4)。	